

令和6年度

柏原市人事行政の運営等の状況

I. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

採用者数	50人
退職者数	37人

(2) 職種別職員数（令和6年4月1日現在）

一般行政職	税務職	医師	薬剤師・ 医療技術者	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	教育職	特定任期 付職員	合計
308人	31人	35人	46人	169人	61人	64人	11人	25人	1人	751人

II. 職員の給与等の状況について

市職員の給与や職員数の状況についてお知らせします。職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従業員の給与等を参考にして定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て「一般職の給与に関する条例」などで定められています。

※ ここでお知らせする給与は、すべて税や各種保険料などを引き去る前の額で、いわゆる手取り額ではありません。

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 4年度の人件費率
5年度	66,608人	28,521,567千円	10,282千円	4,658,617千円	16.33%	16.15%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与				1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度	433 (13)	1,706,076千円	498,895千円	756,293千円	2,961,264千円	6,640千円

- (注) 1. 職員手当には、退職手当及び児童手当を含みません。
 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
 3. ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

2. 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏原市	43.1歳	320,126円	419,779円	395,263円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円

2) 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏原市	52.9歳	342,836円	465,245円	404,329円
うち清掃職員	54.4歳	364,833円	435,518円	429,467円
国	51.2歳	288,144円	-	330,553円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		柏原市	国
一般行政職	大学卒	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	170,900円	-
	中学卒	162,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	260,575円	306,791円	328,408円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	-

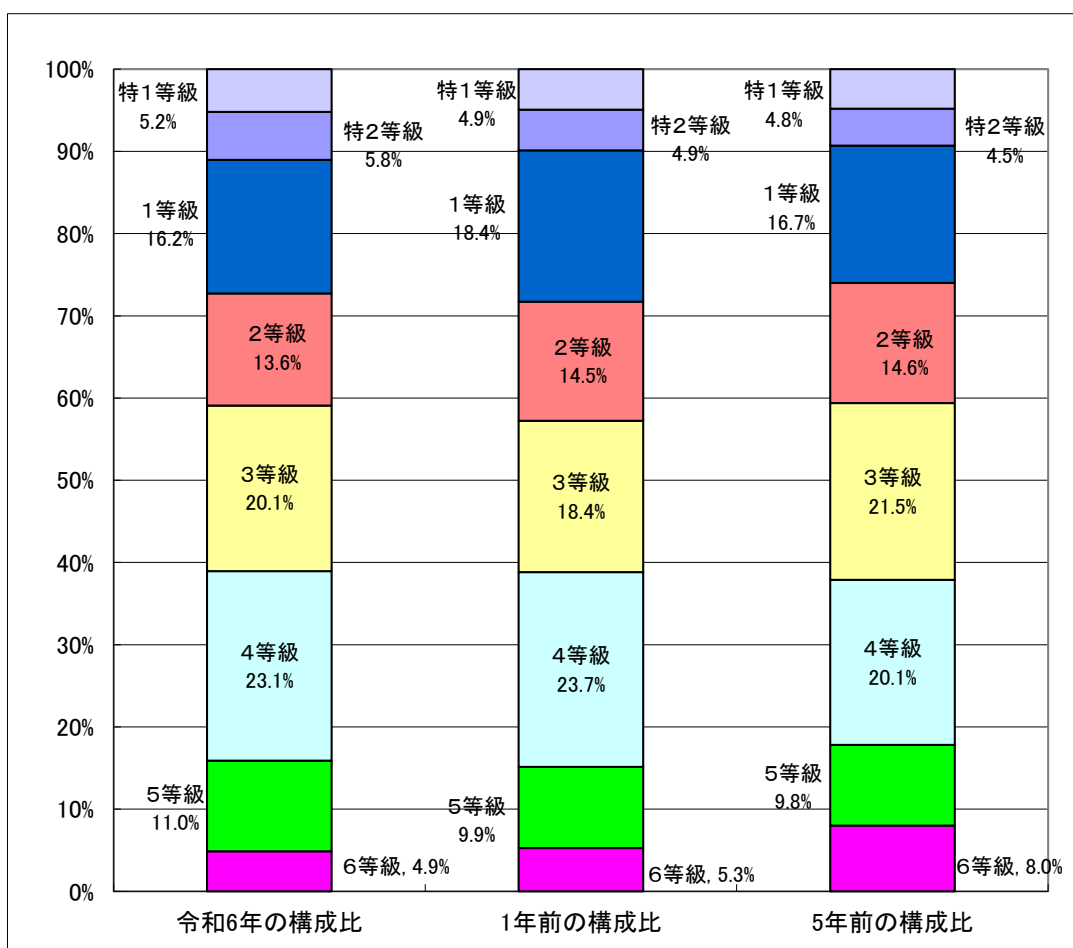
- (注) 1. 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の階層について記載しています。
 2. 各経験年数と近似の階層に該当する職員数が3人以下の場合は、「-」と記載しています。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	特1等級	特2等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	計	
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主務	主事	主事		
職員数	16人	18人	50人	42人	62人	71人	34人	15人	308人	
構成比	5.2%	5.8%	16.2%	13.6%	20.1%	23.1%	11.0%	4.9%	100.0%	
参考	1年前の構成比	4.9%	4.9%	18.4%	14.5%	18.4%	23.7%	9.9%	5.3%	100.0%
	5年前の構成比	4.8%	4.5%	16.7%	14.6%	21.5%	20.1%	9.8%	8.0%	100.0%

- (注) 1. 柏原市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。



4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柏 原 市		国	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,662千円		—	
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5～20%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5～20%・管理職加算10～25%)	

- (注) 1. 期末・勤勉手当の1人当たり平均支給額については、再任用職員は除く。
2. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

柏 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,749千円				

- (注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(調整手当) (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度普通会計決算)	178,925千円
支給率	10%
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員数(全会計)	751人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(5年度普通会計決算)	405,725円(441人)

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度普通会計決算)	41千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〃)	6,880円(6人)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(〃)	1.4%	
手当の種類(手当数)	2種	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	左記に対する支給単価
感染症消毒等作業手当	感染症予防に従事する職員が感染症の予防及び感染症の消毒作業又は質問若しくは調査に従事したとき	1件につき200円、1件を増すごとに100円を加算。勤務時間外に従事したときは、1件につき400円とし、1件を増すごとに200円を加算
死獣処理作業手当	清掃主管課に所属する職員で、死獣の処理作業に従事した職員	1件160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (5年度普通会計決算)	71,352千円
職員1人当たり支給年額 (5年度普通会計決算)	276,558円(258人)
支給実績 (4年度普通会計決算)	54,515千円
職員1人当たり支給年額 (4年度普通会計決算)	230,995円(236人)

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当

手当名	内 容 (月 額)	国制度との異同	支給実績 (5年度普通会計決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (5年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子以外 6,500円 (特1等級は3,500円) 子 10,000円 (満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子につ いては、1人につき 5,000 円を加算)	同 じ	48,620千円	234,880円 (207人)
住居手当	借家 28,000円/上限	同 じ	29,837千円	301,381円 (99人)
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上であ る職員に支給 交通機関等利用職員で6ヶ 月定期の運賃 交通用具使用者で通勤距離 に応じた月額	同 じ	28,087千円	84,600円 (332人)
管理職手当	管理又は監督の地位の職員 に対し、職責に応じて 44,000円～87,000円を支給	管理又は監督の地位の職員 に対し、職務の級及び官職 に応じた区分により定額を 支給	104,588千円	661,949円 (158人)
管理職員 特別勤務手 当	緊急又は公務の運営上、週休日又 は祝日等若くは年末年始の勤務、 又は災害等により週休日以外の午 前0時から5時に勤務した管理又は 監督の地位の職員に対し 4,000円～15,000円を支給	同 じ	2,730千円	20,219円 (135人)

5. 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	月額 672,000円
	副市長	月額 670,500円
報酬	議長	月額 590,000円
	副議長	月額 550,000円
	議員	月額 530,000円
期末手当	市長 副市長	<5年度支給割合> 4.3月分 (職制上の加算措置あり)
	議長 副議長 議員	<5年度支給割合> 4.5月分 (職制上の加算措置あり)
退職手当	市長	840,000×30/100×48月 ×0 = 0円
	副市長	745,00×27/100×48月 = 9,655,200円 (支給時期) 退職の日から1ヶ月以内 任期ごとに支給

6. 職員数状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

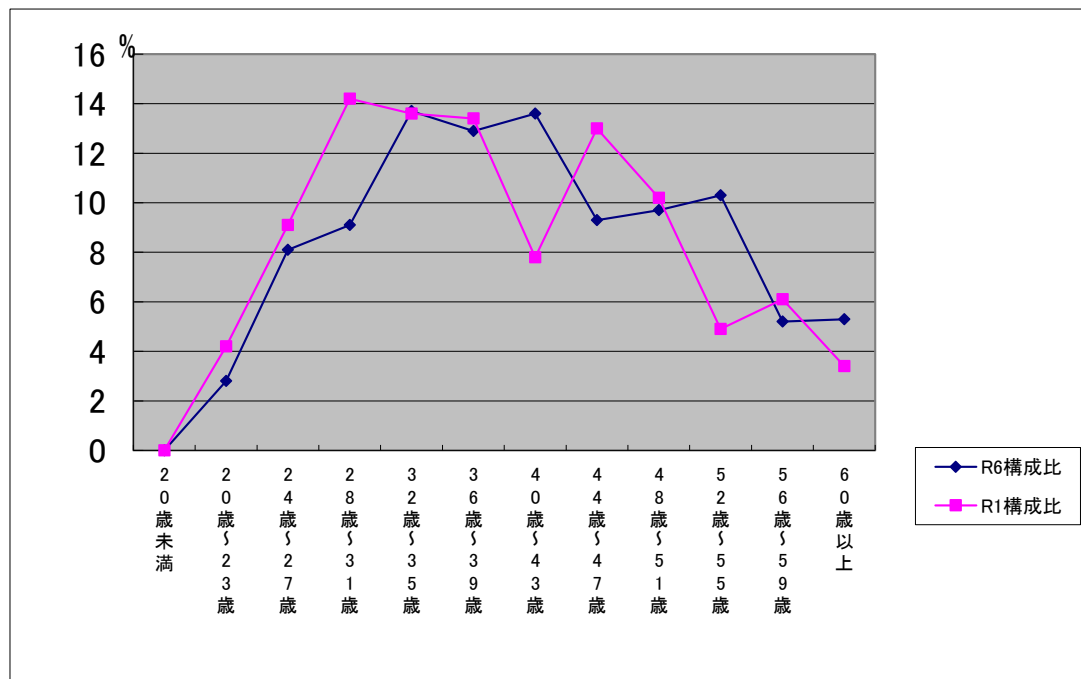
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政	議会	6	6	0	業務の増加 欠員不補充 業務の増加
	総務企画	114	123	9	
	税務	34	31	-3	
	民生	115	122	7	
	衛生	25	28	3	
	農林水産	6	6	0	
	商工	9	9	0	
	土木	44	37	-7	
	小計	353	362	9	業務移管
特別行政	教育	68	64	-4	
	小計	68	64	-4	
公営企業等	病院	253	252	-1	欠員不補充
	水道	24	24	0	
	下水道	21	21	0	
	その他	28	28	0	
	小計	326	325	-1	
合計		747 [833]	751 [833]	4 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日)

20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
0人	21人	61人	68人	103人	97人	102人	70人	73人	77人	39人	40人	751人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	31(元)年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	334	342	344	347	353	362	28 8.4%
教育	66	67	67	65	68	64	▲ 2 -3.0%
消防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計	400	409	411	412	421	426	26 0
公営企業等会計	333	337	332	330	326	325	▲ 8 -2.4%
総合計	733	746	743	742	747	751	18 2.5%

7. 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
 1) 職員給与費の状況
 ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	1,174,763千円	136,946千円	156,188千円	13.29%	12.01%

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

イ 予算

区分	職員数 (A)	給与費			1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計(B)	
6年度	24人 (0)	109,612千円	40,290千円	51,736千円 201,638千円	8,401千円

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
 3. ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏原市	43歳5月	382,679円	591,896円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

- (注) 1. 職員給与費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 原 市	柏原市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,881千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,662千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)

- (注) 1. 期末・勤勉手当の1人当たり平均支給額については、再任用職員は除く。
2. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

柏 原 市			柏原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当(調整手当) (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度水道事業会計決算)	10,435千円
支給率	10%
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員数(水道事業会計)	24人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(5年度水道事業会計決算)	434,797円(24人)

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度水道事業会計決算)	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〃)	0円(0人)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(〃)	0.00%	
手当の種類(手当数)	2種	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	左記に対する支給単価
感染症消毒等作業手当	感染症予防に従事する職員が感染症の予防及び感染症の消毒作業又は質問若しくは調査に従事したとき	1件につき200円、1件を増すごとに100円を加算。勤務時間外に従事したときは、1件につき400円とし、1件を増すごとに200円を加算
死獣処理作業手当	清掃主管課に所属する職員で、死獣の処理作業に従事した職員	1件160円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度水道事業会計決算)	4,906千円
職員1人当たり支給年額(〃)	306,642円(16人)
支給実績(4年度水道事業会計決算)	2,002千円
職員1人当たり支給年額(〃)	143,049円(14人)

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当

手当名	内 容 (月 額)	一般行政職の制度との異同	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (5年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円を加算)	同 じ	4,767千円	317,800円 (15人)
住居手当	借家 28,000円/上限	同 じ	630千円	315,000円 (2人)
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上である職員に支給 交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃 交通用具使用者で通勤距離に応じた月額	同 じ	2,451千円	116,717円 (21人)
管理職手当	管理又は監督の地位の職員に対し、職責に応じて44,000円～87,000円を支給	同 じ	5,472千円	684,000円 (8人)
管理職員 特別勤務手 当	緊急又は公務の運営上、週休日又は祝日等若くは年末年始の勤務、又は災害等により週休日以外の午前0時から5時に勤務した管理又は監督の地位の職員に対し4,000円～15,000円を支給	同 じ	26千円	13,000円 (2人)

(2) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	2,067,308千円	82,665千円	82,105千円	3.97%	3.96%

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

イ 予算

区分	職員数 (A)	給 与 費			1人当り給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 (B)	
6年度	21人 (0)	92,500千円	35,446千円	44,139千円 172,085千円	8,194千円

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
柏原市	41歳7月	365,811円	578,885円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

- (注) 1. 職員給与費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 原 市		柏原市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,789千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,662千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 (1.375)月分 (0.975)月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)	

- (注) 1. 期末・勤勉手当の1人当たり平均支給額については、再任用職員は除く。
2. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

柏 原 市			柏原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当(調整手当) (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度下水道事業会計決算)	8,871千円
支給率	10%
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員数(下水道事業会計)	20人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(5年度下水道事業会計決算)	443,568円(20人)

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度下水道事業会計決算)	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〃)	0円(0人)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(〃)	0.00%	
手当の種類(手当数)	2種	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	左記に対する支給単価
感染症消毒等作業手当	感染症予防に従事する職員が感染症の予防及び感染症の消毒作業又は質問若しくは調査に従事したとき	1件につき200円、1件を増すごとに100円を加算。勤務時間外に従事したときは、1件につき400円とし、1件を増すごとに200円を加算
死獣処理作業手当	清掃主管課に所属する職員で、死獣の処理作業に従事した職員	1件160円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度下水道事業会計決算)	5,220千円
職員1人当たり支給年額(〃)	435,033円(12人)
支給実績(4年度下水道事業会計決算)	5,618千円
職員1人当たり支給年額(〃)	624,238円(9人)

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当

手当名	内 容 (月 額)	一般行政職の制度との異同	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (5年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円を加算)	同 じ	4,416千円	276,000円 (16人)
住居手当	借家 28,000円/上限	同 じ	1,338千円	334,500円 (4人)
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上である職員に支給 交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃 交通用具使用者で通勤距離に応じた月額	同 じ	1,833千円	107,861円 (17人)
管理職手当	管理又は監督の地位の職員に対し、職責に応じて44,000円～87,000円を支給	同 じ	4,860千円	607,500円 (8人)
管理職員 特別勤務手 当	緊急又は公務の運営上、週休日又は祝日等若くは年末年始の勤務、又は災害等により週休日以外の午前0時から5時に勤務した管理又は監督の地位の職員に対し4,000円～15,000円を支給	同 じ	12千円	12,000円 (1人)

(3) 病院事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	5,241,483千円	-661,098千円	2,865,058千円	54.66%	56.19%

イ 予算

区分	職員数 (A)	給与費				1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度	255 (0)	980,082千円	586,393千円	423,276千円	1,989,751千円	7,803千円

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42歳10月	485,704円	1,192,542円
看護師	39歳8月	310,401円	501,513円
医療技術	40歳10月	318,837円	490,243円
事務	41歳7月	340,302円	539,143円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 原 市	柏原市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,612千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,662千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5~20%)

(注) 1. 期末・勤勉手当の1人当たり平均支給額については、再任用職員は除く。
2. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

柏 原 市			柏原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当（調整手当） (令和6年4月1日現在)

支給実績（5年度病院事業会計決算）	98,977千円
支給率	10%
国の制度（支給率）	10%
支給対象職員数（病院事業会計）	237
支給対象職員1人当たり 平均支給年額（5年度病院事業会計決算）	417,626円

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（5年度病院事業会計決算）	225,789千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（//）	1,201,003円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（//）	79.32%	
手当の種類（手当数）	9種	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	左記に対する支給単価
診療等業務手当	市立病院に勤務する医師	市立病院の毎月の入院収益及び外来収益総額の100分の5以内の額
放射線取扱作業手当	病院及び診療所に勤務する職員で、エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業を主たる職務とするもの及びその補助者に対して、当該作業に従事したとき	日額150円
夜間業務手当	病院に勤務する職員が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事したとき	準夜勤1回2,800円、深夜勤1回3,100円（深夜における勤務時間が2時間に満たない場合は、1,600円） 1分婉1,000円又は500円
当直勤務時間内診療業務手当	病院に勤務する医師及び看護師又は准看護師が、当直勤務時間内に外来患者の診療業務に従事したとき	医師1件2,000円、看護師又は准看護師1件400円
助産業務手当	病院に勤務する助産師で、助産業務に従事する助産師	日額150円
手術業務手当	病院に勤務する看護師又は准看護師で、手術室における業務に従事する者	日額100円

分娩手当	分娩業務に従事したとき	1分娩につき、医師5,000円、助産師2,000円、看護師又は准看護師500円
地域医療業務貢献手当	病院に勤務する助産師及び看護師で、看護業務に従事する者	月額12,000円
待機手当	病院に勤務する臨床工学技士、助産師、看護師及び准看護師で勤務時間以外の時間に自宅待機を命じられた者	1回2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度病院事業会計決算）	46,349千円
職員1人当たり支給年額（〃）	376,823円
支給実績（4年度病院事業会計決算）	44,571千円
職員1人当たり支給年額（〃）	359,440円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当

手当名	内 容（月 額）	一般行政職の制度との異同	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当 たり平均支給年 額（5年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円 （満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算）	同 じ	24,238千円	237,626円
住居手当	借家 28,000円／上限	同 じ	19,244千円	320,735円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上である職員に支給 交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃 交通用具使用者で通勤距離に応じた月額	同 じ	16,758千円	94,677円
管理職手当	管理又は監督の地位の職員に対し、職責に応じて42,000円～87,000円を支給	同 じ	58,918千円	620,189円

Ⅲ. 職員の勤務条件・勤務時間等の状況

(1) 勤務時間(本庁勤務職員の場合)

始業時間	終業時間	休憩時間	閉 庁 日
午前8時45分	午後5時15分	45分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日までの日
1日あたりの勤務時間		1週間あたりの勤務時間	
7時間45分		38時間45分	

(2) 年次有給休暇の概要

制 度 概 要	平均取得日
1年につき20日を付与 現年分のみ翌年に繰り越し可	12.0日

(3) 特別有給休暇の概要

事 由	期 間
在職1年以上の職員が結婚するとき	7日以内
職員が生理日の就業が著しく困難な場合	2日以内
職員の出産に伴う産前産後期間	産前8週間(多胎妊娠は14週間)産後8週間
生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合	1日2回それぞれ30分以内 又は1日1回1時間以内
職員の妻の出産に伴い必要と認められる入院の付き添い等のため勤務しないことが相当と認められる場合	3日以内
中学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合	年5日以内 (2人以上の場合 年10日以内)
要介護者の介護等を行う職員が当該世話を行うために勤務しないことが相当と認められる場合	年5日以内 (2人以上の場合 年10日以内)
職員の親族が死亡した場合	配偶者10日、父母7日、子5日 祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母3日 その他3親等内の親族1日
夏季における盆等の諸行事、心身の健康維持及び増進又は家庭生活の充実のため	7日以内
勤続年数が10年、20年、30年に達する職員の心身疲労の回復のため	10年2日、20年3日、30年5日
公務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため勤務しないことが相当と認められる場合	1年以内
私傷病の療養のため勤務しないことが相当と認められる場合	60日以内
その他、ドナー休暇・ボランティア休暇・妊娠した職員の母体保護に関する休暇等	

(4) 休業の状況

種 類	制 度 概 要	人 数
育児休業	3歳未満の子を養育するための休業(無給)	30人 (3人)
部分休業 (育児)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための、1日2時間以内の休業(無給)	2人

※()内は令和4年度以前から引き続き取得している者の人数で、内数です。

IV. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の発令状況(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分で、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

降任	免職	休職	降給
—	—	32件(10名)	—

※ 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上しています。

(2) 懲戒処分の発令状況(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して科する制裁としての処分で、公務における規律と秩序の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—

V. 職員の服務の状況

服務に関する通達回数(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

綱紀の肅正及び服務規律の確保に関する通達	1回
----------------------	----

VI. 職員の研修に関する状況

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

研修名	コース数	受講者数
一般研修	階層別研修	5 185人
	区分なし	7 250人
特別研修	実務研修	2 68人
	教養研修	3 298人
職員講師研修	階層別研修	1 10人
	区分なし	4 162人
派遣研修	派遣研修(国・府等)	13 18人
	派遣研修(中部都市職員協議会)	10 80人
	その他	14 16人
Eラーニング	Eラーニング	2 44人
計	61	1,131人

Ⅶ. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

健康診断名	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員(病院除く)	528人
B型肝炎予防HBs抗原抗体検査	福祉関係職員・保育士・幼稚園教諭	81人
B型肝炎予防ワクチン接種	上記の検査で抗体のない職員	35人
大腸検診	40歳以上の職員	254人
胃部健康診断	30歳以上の職員	69人

(2) 人間ドックの受診状況(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

大阪府市町村職員共済組合が実施	被保険者(職員)数	287人
	被扶養者数	39人

(3) 福利厚生

地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、柏原市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

福利厚生事業の実施状況	
負担割合	1:1
1人当たりの	6,000円/年
主な事業内容	・人間ドック補助金 ・レクリエーション補助 ・健康増進 ・常備薬の配備 など

(4) 公平委員会の業務の状況(令和5年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
不利益処分に関する審査請求の状況 該当なし